



2015 漁港漁場漁村海岸写真コンクール 特選1席 (農林水産大臣賞)  
『お手伝い』(岩手県宮古市)  
有田 勉さん

## CONTENTS

|                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 平成 28 年 年頭所感.....              | 2          |
|                                | 水産庁長官 佐藤一雄 |
| 平成 28 年度水産関係予算概算決定の概要について..... | 3          |
|                                | 漁政部 漁政課    |
| 平成 27 年 12 月分のプレスリリース.....     | 8          |

## 平成 28 年 年頭所感

水産庁長官 佐藤 一雄



新年あけましておめでとうございます。

平成28年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年8月に水産庁長官を拝命いたしました。昨年は、世界と我が国の水産業との繋がりの深さを実感する年となりました。

6月にはロシア連邦の200海里水域における流し網漁業を禁止する法律が成立し、今年1月1日からロシア水域におけるさけ・ます流し網漁業が禁止されることになりました。さけ・ます流し網漁業は、北海道の道東地域等を中心に地域経済の中核を担う重要な漁業の一つであり、地元関連産業への大きな影響が懸念されることから、地元の方々の御意向を踏まえ、こうした関係地域が将来にわたって維持発展することができるような対策を実行してまいります。

また、我々日本人の食卓になじみの深いサンマ等について、北太平洋公海における中国・台湾漁船の先取り等が話題となりました。同海域は我が国漁業にとって重要な海域であることから、9月に開催された北太平洋漁業委員会（NPFC）の初会合において、公海サンマ漁船の許可隻数の急増を抑制する等の国際的な保存管理措置の採択を主導すると共に、中国違法漁船等に対する管理強化を要求しました。NPFCや関係国との二国間協議の場等を通じ、科学的な根拠に基づく適切な資源管理体制の構築に向け、引き続き、主導的な役割を果たしてまいります。

さらには、10月にはTPP協定が大筋合意に至りました。水産物については、海藻類の関税維持、漁業補助金における政策決定権の維持、あじ・さば等について一定の関税撤廃期間の確保などの措置を得ることができました。しかしながら、多くの水産物の関税が撤廃になるなど、長期的に見た場合、国産水産物価格の下落も懸念されることから、持続可能な収益性の高い操業体制への転換により、我が国水産業の体質強化を図る必要があります。このため、水産庁としては、政府のTPP総合対策本部で取りまとめられた「総合的なTPP関連政策大綱」に基づいて、漁業者の将来への不安を払拭出来るような水産政策を平成27年度補正予算を皮切りに展開してまいります。

以上の出来事は、水産業が国民生活と密接に関係しているとともに、関係国との国際関係の中で成り立っていることを我々に再確認させるものであり、水産行政の責任者としてその使命の重さを改めて感じざるを得ません。

この使命を果たすため、かつて世界一を誇った日本の水産業の復活、すなわち「水産日本の復活」に向けて、水産庁は様々な施策を講じて行く必要があります。具体的には、主に以下の取組を通じて、日本の水産業の持つ高い潜在能力を發揮し、「水産日本の復活」の実現を図りたいと考えております。

第一は、「浜の活力再生」です。浜ごとに創意工夫のもと、漁業者自らが漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の取組を更に前に進め、現在485地区策定されているプランを、平成28年度末までに全国で600プラン策定いたします。また、TPP大筋合意を踏まえ、複数の漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進する「浜の活力再生広域プラン」や漁船漁業の構造改革を推進する「漁船漁業構造改革広域プラン」の策定を促進するとともに、これらプランに基づく中核的漁業者への円滑な漁船導入等を通じ、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進します。

第二は、資源管理の強化です。水産日本の復活のためには水産資源の適切な管理を通じて、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現することが不可欠です。そのために、我が国周辺の水産資源・国際資源に対する資源調査・研究を充実させるとともに、IQ方式の試験の実施、漁獲可能量（TAC）制度的確な運用や資源管理計画の高度化の取組を進めてまいります。また、国際的な資源管理の強化に向けてリーダーシップをとって対応してまいります。捕鯨についても、国際司法裁判所（ICJ）の判決を踏まえた新たな計画に基づいて鯨類捕獲調査を継続的に実施し、商業捕鯨の再開を目指してまいります。

第三は、水産物の加工・流通・輸出対策です。輸出については、輸出額を2012年の1,700億円から2020年までに3,500億円に倍増する目標の達成に向けて、オールジャパン体制での輸出促進やHACCP認定の取得等を推進しているところですが、TPP大筋合意を契機として、高品質な我が国水産物の一層の輸出拡大を図ってまいります。また、新商品開発など国産水産物の流通促進と消費拡大を図る取組への支援を実施するとともに、水産加工業者への国産水産物の安定供給を図ってまいります。

さらには、東日本大震災からの復興の加速化に向けて、風評被害対策や販路回復、輸出先国の輸入規制の早期撤廃への働きかけ等に全力で取り組むとともに、漁村の活性化やさけ・ます、ウナギ等の増養殖対策、養殖業や漁業の現場におけるIT技術の活用、外国漁船による違法操業対策、水産基盤整備事業の推進による防災・減災の強化などを進めてまいります。

以上、年頭に当たり、「水産日本の復活」に向けた本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。水産庁としては、現場の皆様とともに我が国水産業の発展に向けて、最大限努力してまいりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

# 平成28年度水産関係予算概算決定の概要について

漁政部 漁政課

平成28年度予算政府案が平成27年12月24日に閣議決定されました。

平成28年度水産関係予算概算決定額は、総額で1,897億円で、このうち非公共分が1,066億円、公共分が831億円となっています。

また、平成27年度補正予算案は、平成27年12月18日に閣議決定され、水産関係補正予算の総額は507億円（非公共分410億円、公共分97億円）となっており、このうちTPP対策予算は280億円となっています。

本稿においては、平成28年1月に公表しました「平成28年度水産関係予算概算決定の概要」に基づき、主要な対策ごとにポイント、事業名及び概算決定額等を記載するとともに、平成27年度補正予算の事業内容等についても記載しております。

※ 「平成28年度水産関係予算概算決定の概要」及び「平成27年度水産関係補正予算の概要」は、水産庁ホームページに掲載しています。

（平成28年度水産関係予算概算決定の概要） <http://www.jfa.maff.go.jp/pdf/28yosannkettei.pdf>

（平成27年度水産関係補正予算の概要） <http://www.jfa.maff.go.jp/pdf/27hoseiyosangaiyou15.pdf>

※ 本文中の平成28年度予算額の後の（ ）内の数字は、前年度（平成27年度当初）の予算額です。

## 平成28年度水産関係予算概算決定の概要

平成27年12月  
水産庁

| 事 項                    | 平成27年度<br>予算額 | 平成28年度予算   |       | 平成27年度<br>補正予算額<br>B<br>〔うちTPP<br>対策予算<br>B'〕 | A+B<br>(A+B')        | 対前年度比            |
|------------------------|---------------|------------|-------|---|----------------------|------------------|
|                        |               | 概算決定額<br>A | 対前年度比 |   |                      |                  |
|                        | 百万円           | 百万円        | %     | 百万円   | 百万円                  | %                |
| 合 計                    | 191,861       | 189,708    | 98.9  | 50,731<br>(28,000)                            | 240,439<br>(217,708) | 125.3<br>(113.5) |
| 非 公 共(合計)              | 107,857       | 106,574    | 98.8  | 41,044<br>(25,000)                            | 147,618<br>(131,574) | 136.9<br>(122.0) |
| 公 共(合計)                | 84,004        | 83,134     | 99.0  | 9,687<br>(3,000)                              | 92,821<br>(86,134)   | 110.5<br>(102.5) |
| 一 般 公 共                | 82,891        | 82,021     | 99.0  | 7,990<br>(3,000)                              | 90,011<br>(85,021)   | 108.6<br>(102.6) |
| 水産基盤整備                 | 72,149        | 69,985     | 97.0  | 7,990<br>(3,000)                              | 77,975<br>(72,985)   | 108.1<br>(101.2) |
| 漁 港 海 岸                | 704           | 704        | 100.0 | -   | 704                  | 100.0            |
| 農山漁村地域整備<br>交付金(水産関係分) | 10,038        | 11,332     | 112.9 | -   | 11,332               | 112.9            |
| 災 害 復 旧                | 1,113         | 1,113      | 100.0 | 1,697   | 2,810                | 252.5            |

(注) 1. 金額は関係ベース。  
2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
3. 東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

I 浜の担い手・地域活性化対策

[851 (963) 百万円]  
(平成 27 年度補正予算額 7,513 百万円)

対策のポイント

- ・浜ごとに創意工夫のもと、漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の策定・実行を支援します。
- ・人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体の育成を行います。

1. 浜プラン等への支援 35 (60) 百万円

(平成 27 年度補正予算 213 百万円)

(1) 浜の活力再生プラン支援事業 35 (60) 百万円

浜ごとに抱える課題を整理し、地域の創意工夫に基づき、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む「浜の活力再生プラン」の策定・実行を支援します。

(2) 広域浜プラン緊急対策事業【TPP対策】

(広域浜プランの策定等に対する支援)

(平成 27 年度補正予算 213 百万円)

複数の漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための「浜の活力再生広域プラン」又は漁船漁業の構造改革を推進するための「漁船漁業構造改革広域プラン」の策定を支援します。

また、当該プラン等に基づき意欲ある漁業者が実施する収入向上・コスト削減の実証的取組を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

2. 新規漁業就業者総合支援事業

577 (562) 百万円

(平成 27 年度補正予算 300 百万円)

新規漁業就業者を確保するため、希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、漁業学校等で学ぶ若者に対する資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

3. 漁村女性地域実践活動促進事業

23 (33) 百万円

漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるため、漁村女性を中心となって取り組む特産品の加工開発等の意欲的な実践活動を支援するとともに、実践活動に必要な知識・技術習得のための研修会や優良事例の横展開を図るための成果発表会の開催等を支援します。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等

4. 安全な漁業労働環境確保事業

16 (19) 百万円

漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」を養成するとともに、遊漁船業者等への安全講習会の実施及び指導員による安全指導の実施等の取組を支援します。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体

5. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【TPP対策】

(平成 27 年度補正予算 7,000 百万円)

(1) 浜の担い手漁船リース緊急事業

浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

(2) 漁船漁業構造改革緊急事業

漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が収益性向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体

●お問い合わせ先：

- 1の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
- 2、4の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340)
- 3、5の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2374)

II 資源管理・資源調査の強化

[4,057 (3,898) 百万円]

対策のポイント

- ・漁業者の理解を得つつ国内外における適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、市場調査や人工衛星、漁船等を活用したデータ収集の強化等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供します。
- ・個別割当（IQ）方式等の実証試験調査を実施するとともに、より高度かつ効果的な自主的資源管理措置の導入に向けた取り組みを支援します。

1. 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業【新規】 1,581 (一) 百万円

我が国周辺水域の主要魚種（TAC対象魚種等）について、資源調査・評価を強化するとともに、よりの確な漁場形成・海況予測を行います。また、資源評価の精度向上を図るための資源変動要因解析及び情報収集の取組を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2以内  
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 国際水産資源調査・評価推進事業【新規】 1,213 (一) 百万円

まぐろ類、サンマ等の主要な国際漁業資源について、二国間交渉や国際会議に対応するための資源調査、評価等を実施します。併せて海洋環境等の変化が水産資源に与える影響に関する調査を支援します。さらに、太平洋クロマグロの加入量の早期把握等により評価精度を向上させます。

委託費、補助率：定額  
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業

36 (44) 百万円

効率的かつ高精度の資源評価手法を確立するため、低周波かつ広帯域の音波を用いて、魚群量だけでなく、魚種や魚体長も把握できる次世代型計量魚群探知機を開発します。

委託費  
委託先：民間団体等

4. 広域資源管理強化推進事業

147 (140) 百万円

漁獲可能量（TAC）制度の確な運用や個別割当（IQ）方式等への対応を図るため、漁獲情報をリアルタイムで収集・分析を行うためのシステム整備や、我が国排他的経済水域で操業する外国漁船に係る漁獲情報の管理の強化等を実施します。

委託費  
委託先：民間団体等

5. 包括的な国際資源管理体制構築事業

402 (392) 百万円

国際的に厳しく資源管理されているかつお・まぐろ類、サンマ等について、漁獲報告の電子化等による我が国漁船の漁獲管理、科学データ収集のための体制強化、DNA検査の強化等による輸入水産物の適正化等を包括的に実施します。

委託費  
委託先：民間団体等

6. 資源管理高度化推進事業

405 (477) 百万円

マサバ太平洋系群及びスケトウダラ日本海北部系群を対象に行う個別割当（IQ）方式等による資源管理手法の効果実証、漁業者等が行う資源管理計画の高度化に向けた評価・検証等を支援します。

資源管理指針等高度化推進事業 55 (65) 百万円  
資源管理体制高度化推進事業 350 (412) 百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等、都道府県資源管理協議会

7. 広域種資源造成型栽培漁業推進事業

91 (113) 百万円

早急に資源回復が必要なトラフグについて、資源管理と連携した集中的な放流を行うとともに、ヒラメ、マツカワ等について各県が連携して行う適地放流の効果実証等を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2以内  
委託先、事業実施主体：民間団体等

8. その他資源管理推進のための事業

183 (185) 百万円

資源管理等の観点から漁業調整委員会等が漁業関係法令に規定する、漁業に関する事項を処理するために必要な委員に要する経費等の基礎的経費として漁業調整委員会等交付金を交付します。

補助率：定額  
事業実施主体：都道府県

●お問い合わせ先：

- 1、2の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
- 4、6の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437)
- 5、8の事業 水産庁漁業調整課 (03-6744-2393)
- 3の事業 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)
- 7の事業 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

III 漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進

[3,403 (38,631) 百万円]  
(平成 27 年度補正予算額 2,523 百万円)

対策のポイント

- ・計画的に資源管理に取り組む漁業者に漁業収入安定対策を実施するとともに、燃油・養殖用配合飼料価格の上昇に備えるセーフティネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。
- ・高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組を支援します。
- ・設備投資の促進を図るため、融資の金利負担を軽減（実質無利子化）するとともに、保証人を不要とし担保は漁業関係資産に限る融資を支援します。
- ・経営・事業改革に取り組む経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

1. 漁業収入安定対策事業等

29,075 (32,366) 百万円

漁業共済・積立がらすを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合の減収補填を行うとともに、漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に對して漁業共済の掛金に対する補助をします。

補助率：定額  
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会  
食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）  
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計）

2. 漁業経営セーフティネット構築事業

2,450 (4,000) 百万円

漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填を行うほか、価格急騰時に別途補填を行います。）

〔補助率：定額  
事業実施主体：(一社) 漁業経営安定化推進協会〕

3. 漁業経営基盤強化金融支援事業【新規】 80 (－) 百万円  
認定漁業者や被災漁業者が漁船の建造や養殖施設の取得等のために漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金等を借り入れる際に利子助成(最大2%)を行うことにより、これらの資金の実質無利子化を図ります。

〔融資枠：106 (－) 億円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体〕

4. 漁業者保証円滑化対策事業【新規】 368 (－) 百万円  
積極的な設備投資の促進を図るため、保証人を不要とし、担保は漁業関係資産に限る融資を支援するとともに、保証業務を安定的かつ持続的に実施し得る体制を整備するため、漁業信用基金協会の広域合併の取組を支援します。

〔保証枠：226 (－) 億円  
補助率：定額、1/2、2/5  
事業実施主体：漁業信用基金協会、(独) 農林漁業信用基金、(一社) 漁業信用基金中央会〕

5. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 170 (170) 百万円  
認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象(漁船等)のみとする借入れが可能となるよう支援します。

〔融資枠：70 (70) 億円  
補助率：定額  
事業実施主体：(株) 日本政策金融公庫〕

6. 漁協経営改善推進事業 272 (328) 百万円  
経営不振漁協の解消のため、漁協が経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金に対し、利子助成等を実施します。

〔融資枠：15 (20) 億円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等〕

7. 漁業構造改革総合対策事業 300 (500) 百万円  
(平成27年度補正予算 8,523百万円)  
漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上を実現する取組等を支援します。

〔補助率：定額、用船料相当額の1/2、1/3等  
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構〕

8. 水産業競争力強化緊急事業【TPP対策】  
(平成27年度補正予算 15,000百万円)

- (1) 広域浜プラン緊急対策事業  
(水産業競争力強化のための取組に対する支援(ソフト経費支援))  
(平成27年度補正予算 4,000百万円)  
収入向上・コスト削減の実証的取組として、共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む意欲ある漁業者グループを支援します。

〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕

- (2) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業  
(水産業競争力強化のための取組に対する支援(機器導入支援))  
(平成27年度補正予算 4,000百万円)  
意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援します。

〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕

- (3) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業  
(平成27年度補正予算 7,000百万円)

- ① 浜の担い手漁船リース緊急事業  
浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

- ② 漁船漁業構造改革緊急事業  
漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が収益性向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕

9. その他の漁業経営安定対策 689 (438) 百万円  
認定漁業者に対する低利の短期運転資金の借入等の金融支援や漁協の人材育成や経営の健全性の確保を図るための支援及び独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業保証保険について漁業者等の負担を低減させるための交付金を交付します。

- お問い合わせ先：  
1の事業 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355)  
2、8の(1)、(2)の事業 水産庁企画課 (03-6744-2341)  
3～6、9の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2345)  
7、8の(3)の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2025)

#### IV 水産物の加工・流通・輸出対策

【1,473 (1,523) 百万円】  
(平成27年度補正予算額 5,500百万円)

##### 対策のポイント

- ・ HACCP認定の促進のための支援やHACCPの認定体制の充実等を通じて、水産物の輸出拡大を図ります。
- ・ 国産水産物の流通促進と消費拡大に向けた取組や水産加工業の原材料確保を支援します。

1. 水産物輸出倍増環境整備対策事業 244 (316) 百万円

HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、輸出水産物についての履歴情報システムの構築(トレーサビリティの導入)に必要なマニュアル作成等を実施します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内  
委託先、事業実施主体：民間団体〕

2. 国産水産物流通促進事業 752 (801) 百万円

水産物流通の目詰まり解消を図り、国産水産物の消費拡大につなげるため、水産物の販売ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、必要な加工機器等の導入、新商品開発や成果普及等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体〕

3. 国産水産物安定供給セーフティネット事業 398 (320) 百万円

- (1) 水産加工業経営改善支援事業 96 (120) 百万円  
国産原料を使用する水産加工業者が気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応するため、遠隔地から原料調達する場合の経費等を支援します。

- (2) 需給変動調整事業 302 (200) 百万円  
水揚げ集中時に漁業者団体が水産物を買取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、国産水産物の保管経費等の助成を行います。

〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体〕

4. 水産物流通情報発信・分析事業 79 (86) 百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報等の収集・発信を行います。

〔委託費  
委託先：民間団体〕

5. 水産物輸出拡大緊急対策事業<一部公共>【TPP対策】  
(平成27年度補正予算額 5,500百万円)

- (1) 水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>  
(平成27年度補正予算額 3,000百万円)

大規模流通・輸出拠点漁港(特定第3種漁港等)を核とした地域において、一貫した衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要共同利施設等を一体的に整備します。

〔国費率：10/10(うち、漁港管理者2/10等)、2/3、1/2等  
事業実施主体：国、地方公共団体等〕

- (2) 水産物輸出促進緊急推進事業(平成27年度補正予算額 2,500百万円)  
輸出先国のHACCP基準を満たすための水産加工・流通施設の改修、輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備、海外でのプロモーション活動等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕

##### (関連対策)

- 輸出に取り組む事業者向け対策事業 842 (841) 百万円の内数  
「国別・品目別輸出戦略」に沿って、水産物の輸出団体によるジャパン・ブランドを掲げた輸出促進の取組等を支援します。

〔補助率：定額、3/4以内、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕

##### ●お問い合わせ先：

- 1～4、5の(2)の事業 水産庁加工流通課 (03-3502-8427)  
5の(1)の事業 水産庁計画課 (03-3502-8491)  
関連対策 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7045)

#### V 水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援

【4,006 (4,006) 百万円】

##### 対策のポイント

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援するとともに、新規漁業就業者に重点を置いた離島の漁業再生活動を支援します。

1. 水産多面的機能発揮対策 2,800 (2,800) 百万円  
漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。

〔補助率：定額(1/2相当等)  
事業実施主体：民間団体〕

2. 離島漁業再生支援交付金 1,206 (1,206) 百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金(1集落(20世帯相当)当たり国費136万円)を交付します。

また、初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。

交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）  
事業実施主体：地方公共団体

●お問い合わせ先：

- 1の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)
- 2の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

VI 増養殖対策

**[1,370 (1,370) 百万円]**  
(平成27年度補正予算額 365百万円)

対策のポイント

低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、さけ・ますの種苗放流手法の改良、シラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援します。

1. 養殖に関する支援事業 **322 (182) 百万円**  
(平成27年度補正予算 365百万円)

(1) 養殖用飼料対策事業 **136 (42) 百万円**  
(平成27年度補正予算 365百万円)

① 養殖魚安定生産・供給技術開発事業

フリ・マダイ等の主要養殖種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及や、抜本的な生産コストの抑制手法や収入の増加に繋がる新たな養殖手法の開発を行います。また、クロマグロ人工種苗の量産化に不可欠な初期飼料の開発を行います。

養殖魚安定生産・供給技術開発事業 80 (42) 百万円  
(平成27年度補正予算 80百万円)  
クロマグロ養殖用の高機能、高効率飼料の開発事業【新規】  
56 (-) 百万円  
委託費、補助率：定額、1/2以内  
委託先、事業実施主体：民間団体等

② 養殖用生餌の安定供給支援

(広域浜プランの策定等に対する支援【TPP対策】)  
(平成27年度補正予算 285百万円)

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき意欲ある漁業者が実施する収入向上・コスト削減のための養殖用生餌の安定供給の実証的取組を支援します。

補助率：1/2  
事業実施主体：民間団体等

(2) 養殖技術開発関係事業 **187 (141) 百万円**

IT技術や先端フォトリソ技術を駆使した革新的な養殖技術の開発を図るとともに、次世代型陸上養殖技術の開発、二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施します。

環境IT技術を活用した新たな養殖技術開発事業【新規】 65 (-) 百万円  
次世代型陸上養殖の技術開発事業 93 (110) 百万円  
二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業  
30 (30) 百万円  
委託費  
委託先：民間団体等

2. ウナギ対策関連事業 **457 (457) 百万円**

ウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を実施するとともに、国際的なウナギの資源管理の推進、ウナギの生息状況の調査、放流手法や生息環境の改善手法の開発等を行います。

ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業 310 (310) 百万円  
鰻供給安定化事業 147 (147) 百万円  
委託費、補助率：定額、3/4以内  
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 健全な内水面生態系回復等推進事業 **246 (273) 百万円**

広域的な連携の下で行うカワウ・外来魚の生息状況調査、カワウの個体数削減に向けた駆除等の取組を支援するとともに、河川流域における外来魚（チャネルキョットフィッシュ等）の駆除手法を開発します。

委託費、補助率：定額、1/2以内  
委託先、事業実施主体：民間団体等

4. 増殖に関する支援事業 **344 (369) 百万円**

(1) さけ・ます資源回復推進事業 **296 (306) 百万円**

さけの来遊数の減少要因を究明するため、さけ降海時期における河川及び沿岸部の生態調査、放流時期や放流手法などの改良の取組を支援します。

※さけ・ます対策としては、別途、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）において、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援する措置を要求しています。

(2) 二枚貝資源緊急増殖対策事業 **49 (63) 百万円**

資源の減少が著しい二枚貝の人工種苗生産技術を開発するとともに、増殖手法の実証的取組を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2以内  
委託先、事業実施主体：民間団体等

●お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848)

VII 捕鯨対策

**[5,064 (1,864) 百万円]**

対策のポイント

ICJ判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制の構築を行います。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報の発信を行います。

1. 鯨類資源持続的利用支援調査事業 **2,250 (-) 百万円**

鯨類調査のうち、南極海及び北西太平洋における鯨類捕獲調査に必要な経費を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構  
調査実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所

2. 鯨類捕獲調査円滑化等対策 **2,142 (1,190) 百万円**

南極海における鯨類捕獲調査が安全かつ確実に実施できるようにするため、妨害対策を実施します。

また、ICJの判決を踏まえた新調査計画に基づく非致死的研究の実施に必要な経費等を支援します。

さらに、調査結果等鯨関連情報の発信等を行うとともに、国内外の研究機関との連携の強化等を図ります。

補助率：定額  
事業実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所

3. 鯨類資源等持続的利用国際推進事業 **41 (43) 百万円**

鯨類の持続的利用に係る国際社会の理解を深めるため、持続的利用の支持国を広げるとともに、国際交渉の場において支援国との連携を強化します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

4. 鯨資源調査等対策推進費 **346 (346) 百万円**

国際捕鯨委員会（IWC）と共同で北太平洋において、鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための鯨肉のDNA分析調査を実施します。

委託費  
委託先：民間団体等

5. 日本沿岸域鯨類調査事業 **286 (286) 百万円**

我が国沿岸域における商業捕鯨の早期再開に向け、我が国沿岸域での捕獲調査・分析を実施するとともに、非致死的研究手法の導入に関する検討を行います。

補助率：定額、1/2  
事業実施主体：民間団体等

●お問い合わせ先：水産庁国際課 (03-3502-2443)

VIII 外国漁船操業対策等

**[13,300 (13,344) 百万円]**  
(平成27年度補正予算額 2,479百万円)

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の違法操業に適切に対応するため、漁業取締体制の強化等により、安全操業の確保等による漁業者の経営安定を図ります。

1. 指導監督及び取締費 **13,038 (13,067) 百万円**

外国漁船による違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど漁業取締体制の維持強化を図ります。

事業実施主体：国

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 (平成27年度補正予算 2,479百万円)

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団

●お問い合わせ先：水産庁管理課 (03-3502-0942)  
2の事業 水産庁漁業調整課 (03-3502-8469)

IX 漁場環境保全・技術開発・普及推進

**[1,407 (1,473) 百万円]**

対策のポイント

・トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海等における漁場環境の改善策の検討、藻場・干潟の造成等の推進を支援します。  
・水産業の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。  
・国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 **528 (495) 百万円**

トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るための対策（駆除、陸上処理、漁具の改良等）、被害防止・軽減対策のより効果的・効率的な手法の開発・実証、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に行うことを支援します。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等

2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 **398 (457) 百万円**

漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発、赤潮

・貧酸素水塊や海域の貧栄養化対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を推進します。

〔委託費、補助率：定額  
委託先、事業実施主体：民間団体等〕

3. 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業

325 (332) 百万円

有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。

〔委託費  
委託先：民間団体等〕

4. 漁業系廃棄物対策促進事業

18 (33) 百万円

漁業系廃棄物のリサイクル手法の普及、実証試験及び漁業系廃棄物を固形燃料化し、ボイラーなどの燃料として活用するための技術開発等を支援します。

〔補助率：定額  
事業実施主体：民間団体〕

5. 漁場油濁被害対策

29 (36) 百万円

原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う防除・清掃費を支弁するほか、油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施します。

〔補助率：定額  
事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構〕

6. 水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業

41 (50) 百万円

漁船漁業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕

7. 水産業改良普及事業交付金

69 (69) 百万円

水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

〔補助率：定額  
事業実施主体：道府県〕

●お問い合わせ先：

- 1、2、4、5の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
- 3、6、7の事業 水産庁研究指導課 (03-3502-8482)

X 強い水産業づくり交付金

〔4,100 (3,500) 百万円  
(平成27年度補正予算額 10,020百万円)〕

対策のポイント

水産業の強化のための共同利用施設等の整備や漁港・漁村における防災・減災対策の取組を支援します。

1. 産地水産業強化支援事業

2,696 (1,990) 百万円

(1)「浜の活力再生プラン」の承認を受けた漁村地域を優先的に支援対象とし、漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組に対して支援します。

(2) (1)の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。

〔交付率：(1) 1/2以内  
(2) 市町村へは定額(事業実施主体へは事業費の1/3以内等)  
事業実施主体：(1) 産地協議会、(2) 市町村、水産業協同組合等〕

2. 水産業強化対策事業

1,337 (1,241) 百万円

都道府県や複数市町村等の広域的な対応が必要となる種苗生産施設、燃油補助施設など漁港漁場の機能向上のための施設整備及び内水面資源の調査等を支援します。

〔交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/3以内等)  
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等〕

3. 漁港防災対策支援事業

67 (269) 百万円

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

〔交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)  
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等〕

4. ノリ競争力強化対策

(平成27年度補正予算 1,000百万円)

外国産ノリの輸入増加に対抗するため、ノリの品質を維持しつつ生産効率化を進めるために必要なノリ高性能刈取船、大型ノリ自動乾燥機等の導入を支援します。

〔交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内)  
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等〕

5. さけます等の種苗生産施設の整備対策

(平成27年度補正予算 2,850百万円)

地場水産業の振興に必要なさけ・ます等の種苗生産施設、ふ化放流施設、漁獲物鮮度保持施設等の共同利用施設の整備を支援します。

〔交付率：定額(北海道)等  
事業実施主体：北海道、市町村、水産業協同組合等〕

6. 水産業競争力強化緊急施設整備事業【TPP対策】

(平成27年度補正予算 6,170百万円)

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、競争力強化のために必要となる施設の整備、産地市場の統廃合等を推進するために必要な施設の整備及びそれら施設に関連する旧施設の撤去を支援します。

〔交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業額の1/2以内等)  
事業実施主体：民間団体〕

●お問い合わせ先：

- 1、2、3、5、6の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
- 4の事業 水産庁栽培養殖課 (03-3502-0895)

X I 水産基盤整備事業(公共)

〔69,985 (72,149) 百万円〕

〔平成27年度補正予算額 7,990百万円  
うちTPP対策 3,000百万円〕

対策のポイント

- ・消費・輸出の拡大に向けて、漁港の高度衛生管理対策など安全で安定した水産物の供給体制の確立を推進します。
- ・自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を計画的に推進します。

1. 国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策

24,256 (25,005) 百万円

〔平成27年度補正予算 4,235百万円  
うちTPP対策 3,000百万円〕

国産水産物の輸出促進及び国内市場における競争力強化を図る中で、特に流通・輸出拠点漁港における高度衛生管理対策を推進します(10,813百万円)。

また、海域全体の生産力の底上げなど資源回復のための水産環境整備を推進します(13,443百万円)。

|                              |                     |
|------------------------------|---------------------|
| 直轄漁港整備事業                     | 4,513 (6,644) 百万円   |
| フロンティア漁場整備事業                 | 2,700 (2,700) 百万円   |
| 水産流通基盤整備事業                   | 5,346 (4,349) 百万円   |
| 水産環境整備事業                     | 10,743 (10,862) 百万円 |
| 国費率：10/10(うち漁港管理者2/10等)、1/2等 |                     |
| 事業実施主体：国、地方公共団体等             |                     |

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの再活用

45,729 (47,144) 百万円

(平成27年度補正予算 3,755百万円)

地震・津波等に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、施設の機能診断を行いつつ、漁港施設の地震・津波対策、長寿命化対策を推進します。

また、拠点漁港へ陸揚・集出荷等の漁港機能の集約化、既存ストックの再活用を推進し、施設の維持管理・更新費の抑制等を図ります。

|                              |                     |
|------------------------------|---------------------|
| 直轄漁港整備事業                     | 9,877 (8,998) 百万円   |
| 水産流通基盤整備事業                   | 5,134 (5,586) 百万円   |
| 水産物供給基盤機能保全事業                | 12,494 (13,190) 百万円 |
| 漁港施設機能強化事業                   | 6,065 (6,600) 百万円   |
| 水産生産基盤整備事業                   | 10,595 (10,862) 百万円 |
| 国費率：10/10(うち漁港管理者2/10等)、1/2等 |                     |
| 事業実施主体：国、地方公共団体              |                     |

●お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3502-8491)

X II 漁港海岸事業(公共)

〔704 (704) 百万円〕

対策のポイント

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

海岸保全施設整備事業(高潮対策事業)

600 (626) 百万円

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

〔補助率：1/2等  
事業実施主体：地方公共団体〕

●お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

X III 漁港関係等災害復旧事業(公共)

〔1,113 (1,113) 百万円〕

(平成27年度補正予算額 1,697百万円)

対策のポイント

台風、地震等の災害により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

1,101 (1,109) 百万円

(平成27年度補正予算 1,601百万円)

台風、地震等の災害により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

〔国費率(基本)：10/10、2/3、6.5/10  
事業実施主体：国、都道府県、市町村等〕

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

12 (4) 百万円

(平成27年度補正予算 96百万円)

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

〔国費率(基本)：5/10  
事業実施主体：都道府県、市町村〕

●お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

| 発表年月日     | 発表事項名  | 担当課   |
|-----------|--|-------|
| H27.12.2  | 「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第12回年次会合」の開催について                    | 国際課   |
| H27.12.3  | 平成27年度人事院総裁賞（第28回）受賞者の決定について                             | 漁政課   |
| H27.12.3  | 「藻場・干潟ビジョン検討会（第3回）」の開催及び一般傍聴について                         | 計画課   |
| H27.12.4  | 太平洋クロマグロ小型魚の漁獲に係る日本海北部ブロックへの注意報の発出について                   | 漁業調整課 |
| H27.12.4  | 「日ロ漁業委員会第32回会議」の開催について                                   | 国際課   |
| H27.12.8  | 「南東大西洋漁業機関（SEAF0）第12回年次会合」の結果について                        | 国際課   |
| H27.12.8  | 「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第12回年次会合」の結果について                    | 国際課   |
| H27.12.9  | のりの輸入割当（IQ）に関する日韓協議の結果について                               | 加工流通課 |
| H27.12.15 | 農林水産関係団体と農林水産省との意見交換（水産業：第3回）の開催について                     | 漁政課   |
| H27.12.15 | 国際漁業再編対策に基づく漁船の隻数の縮減（減船）の実施について                          | 漁業調整課 |
| H27.12.16 | 「日ロ漁業委員会第32回会議」の結果について                                   | 国際課   |
| H27.12.18 | 「漁村活性化のあり方検討会（第2回）」の開催及び一般傍聴について                         | 防災漁村課 |
| H27.12.18 | 「28年漁期 漁獲可能量（TAC）設定に関する意見交換会（すけとうだら）」の開催について             | 管理課   |
| H27.12.18 | 「28年漁期 漁獲可能量（TAC）設定に関する意見交換会（するめいか）」の開催について              | 管理課   |
| H27.12.21 | 太平洋クロマグロ2015年生まれの加入量水準速報（2015年12月）について                   | 漁場資源課 |
| H27.12.28 | 海洋漁業資源の保存及び持続可能な利用の推進のための協力に係る水産庁と米国海洋大気庁による共同声明への署名について | 国際課   |
| H27.12.28 | 中国底びき網漁船の拿捕について  | 管理課   |

## 編集後記 窓辺のカーテン

年が改まり、厳しい寒さの中にもすがすがしさが感じられます。

「漁政の窓」新年号は、佐藤水産庁長官から皆さまへの年頭の挨拶と昨年12月に概算決定された平成28年度水産関係予算の概要をご紹介いたしました。

「水産日本の復活」に向けた水産庁の取組について、ご理解をさらに深めていただければと思います。

「漁政の窓」では、皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

水産庁施策情報誌 **漁政の窓**

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>